

業者担当者 各位

○お申込からご契約までの流れ○

***お客様が当社と重複した場合、お申込みをお断りする場合があります。**

掛かる費用について、お申込み時に必ずご契約者様にご説明ください。

○「安心サポート24プラス」(月額800円税別)へ別途加入。

○電気の供給はパレット電気(供給元は㈱イーネットワークシステムズ)から受けるものとします。

お申込書のFAXを当社で受信してお申込となります。

FAX番号:044-855-0042

【審査必要事項】

◎審査時必要書類

[法人契約]

☐ 当社賃貸申込書(法人用)

☐ 積和不動産入居審査申込書(法人用)

☐ 会社概要

☐ ご入居者様の身分証明書・・・運転免許証・住民票・パスポート・保険証のいずれか(住基カードなどは不可)

*** 保証会社を利用した場合、追加書類提出の要請がある場合がございます。**

◎審査時の必要事項

お申込より3日以内に以下の必要事項をご記入ください。

3日以内にご記入いただけない場合は、お申込をいったん解除させていただく場合があります。

☐ 当社賃貸申込書(法人用)

・法人様の内容(会社名、本社住所、資本金、設立年月、業種など)

・ご入居者様の内容(氏名、続柄、生年月日、連絡先、勤務先、年収)

・緊急連絡先の内容

原則、入居者様でお願いします。

・家賃発生日

原則的にお申込時より10～14日で賃料発生とさせていただきます。

・引越し理由

・付帯商品

弊社の方針として、原則付帯とさせていただきます。

抗菌消臭:1部屋タイプ(11,000円)、2部屋タイプ(13,200円)、3部屋タイプ(16,500円)

浄水器:月額1,430円、水道蛇口に取り付けるタイプ、カートリッジが4ヶ月に1回郵送されます。

契約後12ヶ月間は解約できませんのでご注意ください。

火消ツシュ:6,600円、消火剤

鍵交換:U9タイプ(16,500円)、デンプルキー(22,000円)

任意で交換が可能です、原則的に現在の鍵は交換しておりません。

・家財保険

1Rタイプ(学生向け):14,300円/2年間

1R～1Kタイプ:16,300円/2年間

1DK～1LDKタイプ:21,300円/2年間

2DK以上タイプ:26,300円/2年間

☐ 積和不動産入居審査申込書(法人用)

・お申込者欄

・居住者欄

・同居予定者欄

・緊急連絡先欄

・お申込頂いたお部屋についてお聞きます。

・社印、ご担当者印

以上を空欄がないようご記入下さい。

◎申込時連絡事項

☐ 仲介手数料、重要事項説明および契約手続き

仲介手数料は、御社からお客様へ直接請求してください。

重要事項説明並びに契約手続きは御社でお願いいたします。

☐ 原状回復工事に関する確認書

退去後の原状回復の費用負担を定めております。

退去時の清算トラブルを避けるため、予め退去にかかる費用を記載しております。

内容にご納得頂き、お申込・ご契約頂きますようお願いいたします。

【審査終了後】

◎ご契約時にお客様にご用意いただくもの

[法人契約]

住民票(入居者分)・印鑑(入居者認印、シャチハタ不可)・納税証明書(その1、その2)
顔写真(入居者分)・会社謄本(3ヵ月以内)・会社概要

* 法人様の規模によって、必要書類が若干異なる可能性もございます。

◎鍵渡し

原則、賃料発生日当日以降のお渡しとなります。

弊社にてお渡しさせていただきます。

契約書類の不備や契約金未入金の場合、鍵のお渡しは出来ません。

◎広告料の設定がある場合

契約書類が揃い、契約金の入金確認が出来、鍵渡し完了後、翌月末日のお支払となります。

請求書に関して、請求先は弊社、項目は入居促進費とご記入いただきメールにてお送り下さい。

お支払は、翌月末払い・振込とさせていただきます。なお、振込手数料は仲介業者様の負担となります。

【備考】

*** ご要望やご不明点などのお問合せは、メールでお願い致します。**

メールアドレス: mori@den2h.co.jp (担当: 森)

賃 賃 住 居 申 込 書(法 人)



株式会社 電通ハウジング

川崎市宮前区宮前平2-15-2 TEL044-855-0007/FAX044-855-0042 担当者名

本申込書は、貸主等の審査・承認及び契約書作成のために使用いたします。

申込日 年 月 日

お申込者	ふりがな				本社住所	〒		
	社名					勤先住所	〒	
	代表者名				電話			
	設立年月		従業員数			契約担当者	部署	
	資本金	万	売上額	万	電話			
	業種		納税額	万				
	得意先				取引銀行			
			保 険	☐ 社保 ☐ 国保 ☐ なし	上 場	☐ 上 場 ☐ 非上場		

ご入居者	氏 名	ふりがな	生年月日/西暦	続 柄	連絡先(電話)	勤務先・学校名	年 収
			年 月 日				万
			年 月 日				万
			年 月 日				万
			年 月 日				万

□ 連帯保証人	ふりがな				才 住 所	〒			申込者との ご 関 係
	氏 名					自 宅	()		
	生年月日	年	月	日	男 女	携 帯			
	勤 務 先				業 種				
	住 所				電 話				
	役 職・職 種				勤 続 年 数	年	年 収	万円	
	ふりがな				才 住 所	〒			申込者との ご 関 係
	氏 名					自 宅	()		
	生年月日	年	月	日	男 女	携 帯			
	勤 務 先				業 種				
住 所				電 話					
役 職・職 種				勤 続 年 数	年	年 収	万		

物 件 名				号	保 証 会 社	☐ エポス ☐ エルズ ☐ 他()		
家 賃 発 生 日	年 月 日 ~	契約期間	年間	家 賃	円			
敷 金	ヶ月	礼 金	ヶ月	償 却	ヶ月	共 益 費	円	保 険 料
契 約 日	年 月 日	仲介手数料	ヶ月	鍵 交 換 費	シングルロック ☐ 16,500円 ☐ 22,000円 ☐ その他 ダブルロック ☐ 22,000円 ☐ 33,000円 ☐ その他			
引 越 し 理 由				抗 菌 消 臭 費	☐ 11,000円 ☐ 13,200円 ☐ 16,500円			
駐 車 場	☐ 要 ☐ 不要	敷地内 敷地外	駐車 料金	円	火 消 ツ シ ュ	☐ 1本 6,600円		
車種/色	ナンバー			浄 水 器	☐ 月額 1,430円			
*駐輪場・バイク置場は、スペースがない場合もございます。必ず空き状況をご確認上、ご持参・ご購入下さい。					安 心 サ ポ ー ト	☐ 2年間 16,500円		

上記、記載内奥に相違なく、申込み致します。 また、成約の際には、宅地建物取引業者に仲介手数料として、賃料の1.1ヶ月分を支払います。 申込み者:	仲介業者名) 住 所) 担当者名) TEL) FAX)	【注意事項】 1.本物件には原状回復に関して、契約者に費用負担がある事をご了承下さい。詳細に関しては、特約条項をご参照下さい。 2.審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。なお、審査内容につきましては、いかなる場合も開示致しません。 3.インターネット回線引込に関して、整備状況によっては工事費用が発生したり、ご利用頂けない場合がございます。 4.連帯保証人の貸主へ負う債務の極度額は、賃料等の()ヶ月分、または()円です。
	申込日 月 日 保証会社 保証人 押印 押印 官の筆跡 AD 印行	

原状回復工事に関する確認書

1. 原状回復工事基準

- ①下記費用は、自然損耗・入居期間に係わらず、入居者様のご負担となります。
- a.ハウスクリーニング費用
 - b.畳の表替え費用
 - c.襖の張替え費用
- ②下記の原状回復費用は、負担割合表に係わらず、ご入居者様のご負担となる場合がございます
- a.入居者様及びその関係者の故意、過失、管理不十分等により貸室・共用使用部分及び
附帯設備・機器に与えた損傷・汚損
 - b.煙草のヤニ・焦げ・においによる壁・天井・床・建具・エアコン等の汚損
 - c.入居者様によって変更された附帯設備・機器・内装
 - d.ビス・フック・釘等による穴
 - e.上記以外に貸室の使用状況を考慮して立会者が特に必要と認めたもの
- ③壁・床・天井の張替えは、材質毎、入居期間により負担割合が変化致します。
- ④金属建具・木製建具・網戸・及び枠は、1本単位とします。
- ⑤原状回復工事は、積和不動産株式会社にて行います。

2. 基準耐用年数

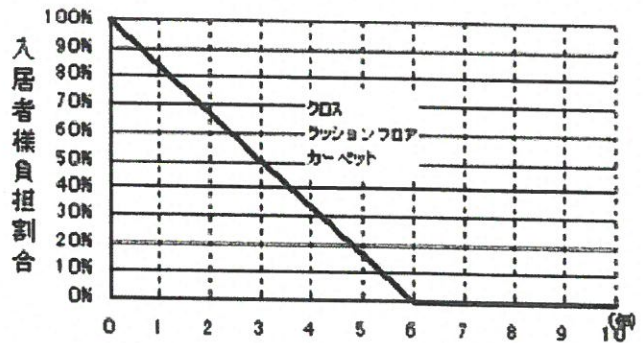
ハウスクリーニング	無
畳表	無
襖紙	無
設備機器	無
フローリング	無
クロス	6年
クッションフロア	6年
カーペット	6年

ハウスクリーニング・畳表・襖紙・設備機器・フローリングには、基準耐用年数を採用しておりません。

3. 原状回復のチェック項目

玄関	玄関灯・玄関ドア・鍵・ポスト・インターホン・チャイム・下駄箱・ドアコーサー
台所	手元灯・吊戸棚・換気扇・流し台・コンロ・蛇口・排水・ガス漏れ警報器
洗面所	洗面台・鏡・蛇口・排水・防水パン・排水キャップ・スパウト
浴室	風呂釜・給湯器・鏡・浴槽・蛇口・シャワー・ツマミ・レバー・排水目皿・換気扇・バスユニット・目地・給湯器水抜き
トイレ	換気扇・ロータンク・給排水・便器・便座・洗浄便座
居室	畳・襖・天袋・エアコン・クーラー・スリブ
全戸	壁・天井・床・巾木・建具・サッシ・網戸・雨戸・各種照明・カーテンレール・スイッチ・コンセント・タイマー・TV端子・TEL端子・その他附帯設備
外回り	換気扇フード・残置物・ネームプレート・駐輪場
公共料金その他	電気・ガス・水道・下水・電話・CATV・インターネット・駐車場

4. 負担割合表



5. 原状回復工事精算単価表

区分	項目	単位	精算単価	区分	項目	単位	精算単価
畳	畳表替え	1畳	4,800	浴室	浴槽交換	一式	65,000～
	半畳表替え	半畳	3,500		換気扇交換（親子）	1台	33,000
	モダン畳表替え	半畳	4,200		換気扇交換	1台	28,000～
	畳床替え	1畳	14,300		換気扇タイマー交換	一式	6,400
	半畳床替え	半畳	10,100		排水目皿交換	一式	5,300
	モダン畳入替え	半畳	7,100		浴槽チェーン交換	一式	2,500
襖	襖表紙張替え	1面	3,900	洗面所	洗濯排水トラップセット交換	一式	6,400
	襖裏紙張替え	1面	2,500		洗濯排水蓋交換	一式	2,000
	襖表クロス張替え	1面	4,200	網戸	網張替え	1面	5,300～
	天袋表紙張替え	1面	2,800		網戸本体交換	1枚	10,300～
	天袋裏紙張替え	1面	1,700				～15,000
	襖本体交換	1枚	14,300	室内その他	クロス張替え	1㎡	1,320
玄関	鍵交換	機種による			指定クロス張替え	1㎡	1,600
	インターホン交換（親子）	一式	24,000		ボード（壁・天井）穴補修	1ヶ所	5,500～
	カラーテレビドアホン（録画付）交換	一式	36,000		クッションフロア（床）張替え	1㎡	3,300
	ドアスコープ交換	一式	2,200		フロアタイル張替え	1㎡	7,700～
	ドアポスト交換	一式	6,800～		フローリング張替え	1㎡	12,500～
	玄関CFシート（床）張替え	一式	4,900		タッチペイント補修	1ヶ所	1,200
台所	換気扇交換（金属製/細式）	1台	27,000～		クロス洗浄	1㎡	900
	手元灯交換（LEDタイプ）	1台	7,200～		クーラー・スリブ設置（両面）	1個	3,600
	流し台床板重ね貼り	一式	6,600		電球（球切れ）交換	1個	1,600～
	流し台床板塗装	一式	3,500		エアコンクリーニング	1台	9,800
	流し台側板塗装	一式	3,500		フローリングワックス	1㎡	800～
トイレ	便座交換	一式	16,000～		（既存WA X剥離処理共）		
	ロータンク内金物交換	一式	18,000				
	クッションフロア（床）張替え	一式	6,600				

上記以外の項目は、退室立会時または後日、工事費を決定致します。

神奈川工事・アフター・維持管理課

6. ハウスクリーニング費用（使用状況により汚れが著しい場合は、別途費用が発生します。）

ハウスクリーニングに含まれるもの	玄関外灯・玄関ドア・下駄箱・厨房セット・ガス台・台所換気扇・洗面台・洗濯機防水パン・浴室清掃・浴室換気扇・排水目皿・便器・便座・サッシ・網戸・雨戸（内側含む）・バルコニー・フラッシュドア・ガラス戸・住戸内床
------------------	---

事業所	マスト賃貸ステーション川崎	基準日	2019/11/15	退室時の原状回復工事基準・単価が優先されます。
原状回復説明	（窓口業者様名）			年 月 日
入居契約時	（株）電通ハウジング			
更新契約時				
		ご署名		印

※窓口業者様 入居者様にご署名・ご捺印頂き、コピーをお渡し下さい。



積和不動産株式会社

入居申込みにあたっての注意事項

(お申し込みにあたり、以下の事項についてあらかじめご了承ください。)

この度は、お申し込みをいただきまして誠にありがとうございます。お申し込みにあたり、「積和不動産お客様情報取扱について」「積水ハウスグループお客様情報利用目的」「積水ハウスグループお客様情報の共同利用について」及び下記事項についてあらかじめご承諾の上お申し込みください。

申込書ご記入にあたって

- ① 会社の概要が確認できる裏面（会社案内・パンフレット等）のご提出をお願いします。尚、会社購本をご提出いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ② 入居審査申込書に虚偽の記載がある場合は、全てお断りいたします。
(例) 年齢や主要取引先が著しく異なる場合等。
申し込み時の入居予定者と契約時の入居予定者が異なる場合等。
- ③ 確認の為、記載連絡先に照会・調査を行う場合がございます。
- ④ 確認の為、各種証明書を提出いただく場合がございます。
- ⑤ 外部機関による信用調査を行います。
- ⑥ 審査の結果、ご希望に合わない場合がありますが、審査に関するお問い合わせは一切お答えしかねますのであらかじめご了承ください。
- ⑦ ご契約時に下記の書類をご提出ください。
(イ) 居住者全員の住民票（又は外国人登録証明書等の写し）
(ロ) 退社時等の支払いに関する確約書
(ハ) 賃料は前家賃となります。一部居住者のご負担（共益費等）が有る場合でも、一括してお振込みください。
(ニ) ペット（犬・猫・鳥等）の飼育、ピアノ等の楽器の持込み・演奏は原則できません。

連帯保証人について

- ① 主たる居住者の方に連帯保証人になっていただきます。法人の代表者や役員の方が個人の立場で連帯保証人になることは原則としてできません。
上記連帯保証人の他に連帯保証人（第二連帯保証人）を委任いただく場合がございますが、相応の取人が有る居住者の親族（親・兄弟・親戚等）が原則となります。
- ② 第二連帯保証人の方へは、弊社はまたは窓口不動産会社より意思確認の連絡をさせていただきます。
ご契約時に連帯保証人（第二連帯保証人を含む）の方に対して下記書類の提出をお願いする場合がございます。
(イ) 連帯保証人の方の印鑑証明書
(ロ) 連帯保証人の方の保証契約書
(ハ) 連帯保証人の方の公的所得証明書

ご契約にあたって

- ① ご契約の際に契約書記載の各条項及び注意事項をご確認の上、内容を守ってください
- ② ご入居中の小修繕は、お客様のご負担となります。詳しくは「快適生活サポートガイド」をご覧ください。
- ③ 入居契約（賃貸借契約）の締結日及び入居日につきましては、窓口不動産会社とお打ち合わせください。

積和不動産株式会社 お客様情報取扱について

※この書面をご一読いただき、ご理解いただいた上で、入居審査申込書をご記入ください。また本書面はお客様ご自身で保管をお願いいたします。お客様の情報の取扱について下記のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、お客様情報の収集・保有・利用・提供契約（同意）内容の全文は、契約書にも記載いたしますので、あらためてご確認をお願いいたします。

1. お客様情報の収集・保有・利用

積和不動産株式会社（以下、「当社」という）は、本申込を含むお客様と当社との取引を円滑に行うため、入居審査及び入居契約その他の管理のため、以下の情報について、保護処置を講じた上で収集・利用させていただきます。

- ①氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号など、所定の申込書等に記入いただいた事項、及び申告いただいた事項。
- ②賃貸借契約に関する申込日、契約日など契約内容に関する事項。
- ③賃貸借契約に基づくお客債の支払事項。

※連帯保証人・緊急連絡先の個人情報について下記3の積水ハウスグループへの提供・利用は行いません。

2. 個人情報の利用

当社はまた募集に関わった特約店・当社グループ（MST賃貸センター（株）・建物所有者は、総合的なサービスを行うため、関連のメンテナンス会社を含め①②③のお客様情報を利用していただきます。

3. 個人情報の提供・利用

当社は積水ハウスグループの一員として、お客様情報を提供すると共にグループ会社が自らの営業活動などに利用させていただきます。

※詳細は<http://www.ssktwa.co.jp/privacy/privacy1.html>をご参照願います。

4. 個人情報の開示・訂正・削除

お客様は、当社及び下記3で記載する積水ハウスグループ会社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示の結果、万一内容が正確または誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じます。ただし、本人確認及び相応の手数料をいただく場合があります。）

5. 入居契約が不成立の場合

入居契約が不成立の場合であっても本申込をした事実を上記1に基づき、当該契約不成立の理由の如何を問わず一定期間利用しますが、それ以外利用することはありません。

6. 重要事項に不同意の場合

当社は、お客様が本申込に必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本重要事項の内容の全部または一部を承認できない場合、入居契約をお断りする場合があります。

ただし、上記3に同意しない場合でも、これを理由に当社が入居契約をお断りすることはありません。

7. 利用・提供中止の申し出

上記3の範囲内で当社がお客様情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。（但し、本人確認をさせていただきます。）

8. 問合せ窓口

お客様情報の開示・訂正・削除や利用・提供の中止等に関しては、下記にご連絡ください。

積和不動産株式会社 お客様情報管理課窓口 〒151-0053 渋谷区代々木2-1-1（新宿マイニングタワー3階）

TEL: 03-5352-6972 e-mailアドレス: cs-sktwa@sktwa.co.jp

以上

お住まいの地域の電力エリアをご確認ください。
表にない電力エリアについては、現在供給対象外となっております。

従量電灯 B					
※関西電力、中国電力、四国電力エリアでは従量電灯 A					
電力会社	基本料金	電力量料金 (円 /kWh)			備考
		1段階	2段階	3段階	
北海道電力	0 円	23.53 + 契約容量 (A) × 0.279	29.72	30.35	1段階: 0kWh ~ 120kWh 2段階: 120kWh ~ 280kWh 3段階: 280kWh ~
東北電力	0 円	18.23 + 契約容量 (A) × 0.270	24.87	26.08	1段階: 0kWh ~ 120kWh 2段階: 120kWh ~ 300kWh 3段階: 300kWh ~
東京電力	0 円	19.51 + 契約容量 (A) × 0.234	25.98	27.26	
北陸電力	0 円	17.51 + 契約容量 (A) × 0.198	21.33	20.82	
中部電力	0 円	20.67 + 契約容量 (A) × 0.234	25.08	25.33	
関西電力	0 円	20.24	25.33	26.22	
中国電力	0 円	20.59	26.96	26.44	
四国電力	0 円	21.69	26.50	27.28	
九州電力	0 円	17.13 + 契約容量 (A) × 0.243	22.64	23.18	

従量電灯 C					
※関西電力、中国電力、四国電力エリアでは従量電灯 B					
電力会社	基本料金	電力量料金 (円/kWh)			備考
		1 段階	2 段階	3 段階	
北海道電力	0 円	23.53+契約容量 (kVA) × 2.79	29.72	30.35	1 段階：0kWh ～ 120kWh 2 段階：120kWh ～ 280kWh 3 段階：280kWh ～
東北電力	0 円	18.23+契約容量 (kVA) × 2.70	24.87	26.08	1 段階：0kWh ～ 120kWh 2 段階：120kWh ～ 300kWh 3 段階：300kWh ～
東京電力	0 円	19.51+契約容量 (kVA) × 2.34	25.98	27.26	
北陸電力	0 円	17.51+契約容量 (kVA) × 1.98	21.33	20.82	
中部電力	0 円	20.67+契約容量 (kVA) × 2.34	25.08	25.33	
関西電力	0 円	17.58+契約容量 (kVA) × 3.24	20.82	22.77	
中国電力	0 円	17.75+契約容量 (kVA) × 3.33	23.74	23.02	
四国電力	0 円	16.65+契約容量 (kVA) × 3.06	22.09	22.46	
九州電力	0 円	17.13+契約容量 (kVA) × 2.43	22.64	23.18	

※契約容量 (kVA) は、ご契約のアンペア値 (30A、50A、60A) もしくは契約容量 (kVA) を入力して計算します。例: 東京電力 30A の場合、19.51 + 30 × 2.34 = 26.53 となります。
※燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は日一階電費計算表と別表のものを別表掲載させていただきます。
※単正電力 (動力) はサービス対象外となります。

ご契約内容の変更・解約、電気に関するお問い合わせはこちらまで

株式会社イーネットワークシステムズ (小売電気事業者: A0067)

0120-491-710 受付時間: 9 時 ~ 18 時 (土日祝を除く)

※緊急のご用件については土日 24 時間対応です。



palette_denki@enetsystems.co.jp



パレット電気のおすすめポイント

① 基本料金なし、使った分だけご請求

パレット電気は使用した分だけ料金が発生するから、旅行や帰省など長期不在のときは電気代がお得になる、納得のプランです。電気をほとんど使わない単身の方は年間1,000円程度、ファミリー世帯の方は年間4,000円程度安くなります。

※東京電力従量電灯Bとの比較



② 電気料金はスマホから確認

料金が確定したタイミングで、入居者専用アプリ「MAST CLUB PLUS」から毎月お知らせします。

※事前に「MAST CLUB PLUS」の利用登録が必要です。



③ 電気の品質は今までと同じ

これまでと同様に電力会社の送配電設備を利用して供給するため、電気の品質はこれまでと全く同じ。停電のリスクも変わりません。



パレット電気のご利用方法

ご契約時

ご契約時の署名だけで契約開始日に合わせて自動で通電されます！



ご入居時



賃貸借契約時に使用申込書に署名いただきます
賃貸借契約の開始日から電気のご利用が可能になります

電力会社への利用開始時と退去時のお手続きは不要！

よくあるご質問

？ どうして電気料金が安くなるのですか？

基本料金が無料のため、少ししか電気を使わなかった月は大幅に電気料金が安くなります。
また、電気を安価に調達し、各種業務をシステム化しているため、たくさん電気を使った月も必ず各地域の電力会社より電気料金が安くなります。

？ スマホを持っていない場合、電気料金はどのように確認できますか？

電気料金の明細等が確認いただけるパレット電気のマイページは、スマートフォンだけではなくPC (WEB サイト) からご利用いただけます。いずれの場合も、事前に「MAST CLUB PLUS」の利用登録が必要になりますが、詳しい登録方法については入居契約時のご案内資料をご参照ください。

なお、電気料金の明細書 (紙) の郵送をご希望の場合は対応させていただきますが、諸費用として別途150円 (税別) / 月をいただきます。

？ 電気料金の支払い方法や契約アンペア数を変更したい場合は？

手続きに必要な変更申込書をお送りしますので、担当窓口のイーネットワークシステムズまでお問い合わせください。
(イーネットワークシステムズの連絡先は、裏面をご参照ください)

？ 入居開始後に他の電力会社に変更する場合、解約手数料は発生しますか？

パレット電気の解約手数料は無料です。
なお、他の電力会社と切り替え手続きを進めていただくとパレット電気は自動的に解約となりますので、解約のお手続きは特に必要ございません。

安心サポート24プラス



いつでも
受付



緊急時の
駆けつけ



応急処置の
アドバイス



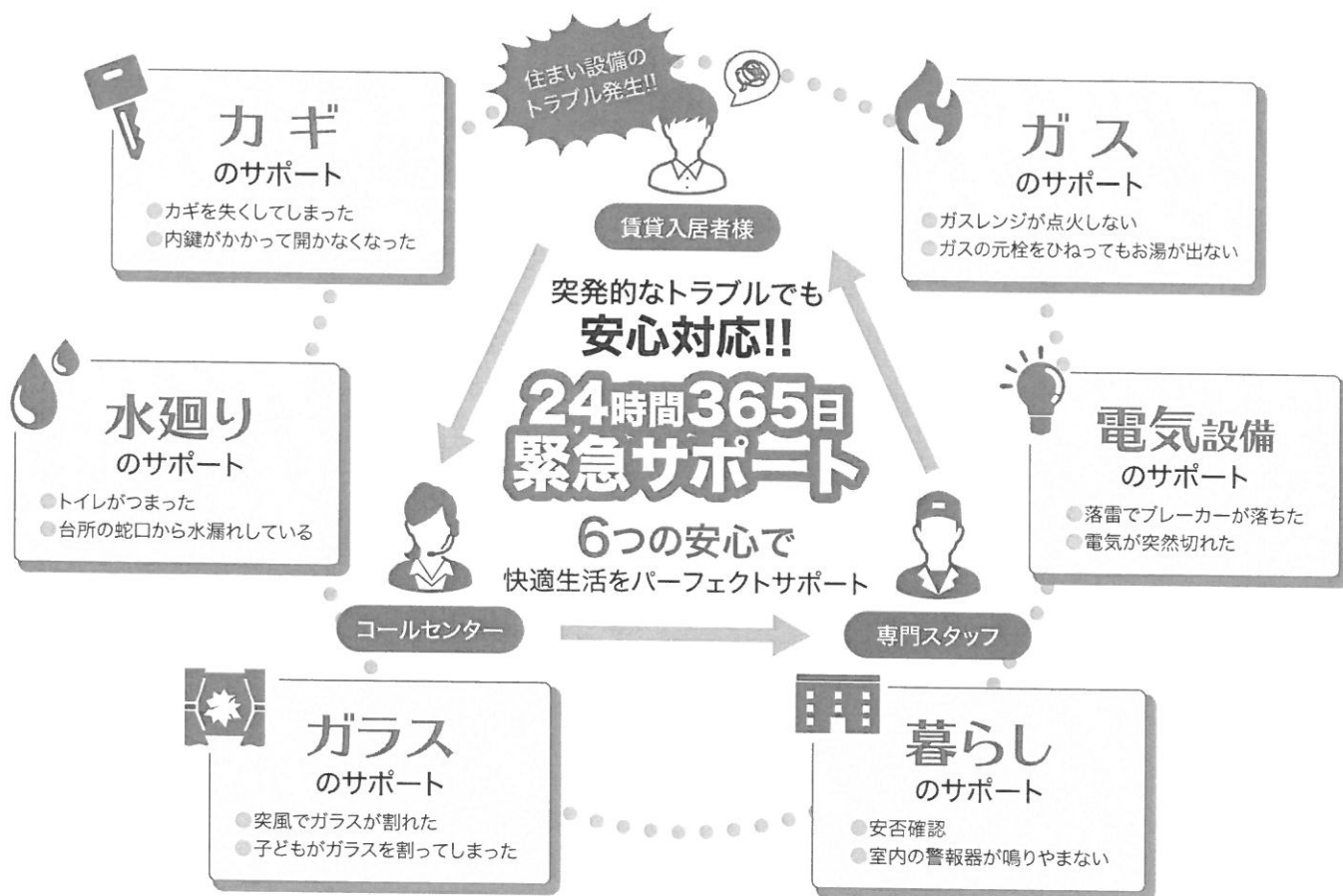
月額 **800円** (税別)

24時間365日受付



0120-052-999

日常生活で起こり得る「大きな困りごと」や「小さな困りごと」。そんなトラブルが起こった場合、どこに電話をしていいのかわからない、日中は仕事で連絡ができない…など。そんな入居者の方の声から生まれたサポートサービスです。



無料の範囲って どのくらい?

入居者様(利用者様)に過失責任がある場合でも、緊急駆けつけによる基本料金・出張費・到着後60分の「作業費用」は「無料」です。但し、部品代や特殊な作業、自然損耗による補修又は交換による別途費用が発生する場合は、事前に利用者様又は管理会社に作業内容及び費用負担の説明、確認をさせていただいてから作業を行います。作業終了後に突然高額な費用請求等をされる心配はありません。

※1. 利用者様の故意過失によるトラブルで部材代・特殊作業費が発生した場合は、利用者様のご負担になります。※2. 60分を超える作業の場合は、10分毎に1,500円(税別)の延長手数料が必要となります。※3. 地域や作業内容によって即日対応できない場合や作業員が現地到着まで時間を要する場合がありますので予めご了承ください。※4. 離島・山岳地域など一部対応できない場合がありますので予めご了承ください。※5. トラブル内容によっては利用者様ご本人に警察などの専門機関に対応をお願いする場合がございます。詳しくは会員規約をご覧ください。

盗難転居サポート

空き巣被害にあって同じ部屋に住みたくない…そんな方へ、新しい部屋での再出発のための**10万円**をバックアップします。

※会員規約に基づき、室内において侵入盗難被害に逢い、お引越しをする場合において適用されます。

健康医療相談サポート

突然の体調不良・不意の怪我など、健康面でのトラブルに医療機関などの専門医をご紹介します。

※当社が治療・診断を行ったり、トラブルを解決するものではありません。

※積和不動産の専用商品です。

安心サポート24プラス 会員規約

第1章 総則

第1条 (適用関係)

- この会員規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社アクトコール(以下「当社」といいます。)(が運営する安心サポート24プラス(以下「本サービス」といいます。))の提供及びその利用に関して適用されます。情和不動産株式会社(以下「代理店」といいます。))が以下に記載する方法により管理する物件において、代理店を通して本サービスの提供及びその利用に関して適用されます。
＜管理方法＞
① 代理店が所有する。
② 代理店が賃貸するため借受ける。
③ 代理店が賃貸物件の所有者から家賃等の集金管理委託を受ける。
- 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定(以下「諸規定」といいます。))を設けることがあります。それらの諸規定は会員が容易に知りうる状態に置かれた時点でこの本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されて適用します。

第2条 (定義)

- 「会員」とは、この本規約に同意の上、当社所定の手続(以下「加入申込手続」といいます。))を行い、当社がこれを承諾した個人又は法人をいいます。
- 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける、加入申込時に指定した物件をいいます。なお、本サービスの対象となるのは、居住用物件に限ります。
- 「法人契約」とは、法人がサービス対象物件を社宅等として使用するを目的として法人名義で当社と契約し、その法人の役員、従業員その他の使用人がサービス対象物件に入居する場合をいいます。この場合、会員はその法人とし、本サービスの提供を受けることができます。その法人が加入申込時に指定した入居者(以下「入居者」といいます。))及びその同居人に限るものとします。
- 「利用者」とは、個人である会員、法人契約における入居者、及びそれらの同居人を合わせたものをい、本規約に従い本サービスを利用する者をいいます。

第3条 (本サービスの利用)

利用者は、本規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。なお、本サービスの利用に際して、本規約及び諸規定の定めを遵守する義務を負うものとします。

第4条 (有効期間)

- 本サービスの有効期間の開始日は、代理店からの情報提供を受領した日、またはサービス対象物件の賃貸借契約の開始日のどちらか遅い日とします。
- 本サービスの有効期間の終了日は、サービス対象物件の賃貸借契約が終了した日、またはサービス対象物件について当社の賃貸人もしくは賃貸人代理人の地位が他に移動しサービス対象物件でなくなった日とします。

第5条 (会員)

利用者は、当社に対し、本規約とは別途に定める本サービスに係る利用料金(以下「利用料金」といいます。))を代理店又は当社の指定する方法により支払うものとします。

第6条 (登録情報の変更)

- 会員は、当社に届け出た連絡先・住所や同居人等の情報(以下「登録情報」といいます。))に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに変更手続をとらなければなりません。なお、登録情報の変更は会員本人による申し出により行います。
- 登録情報の不備、変更手続の不履行や遅延等により利用者が不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。
- 会員は、登録情報に変更があるにもかかわらず、その申し出を行わなかったときは、本サービスを受けられない場合があります。

第7条 (会員資格の取消し)

- 利用者が次のいずれかに該当した場合、当社は会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。
- 加入申込手続の際に虚偽の申告をした場合
 - 本規約又は諸規定の定め違反した場合
 - 不要な問合せや悪質な不評等を行ない本サービスの業務に支障をきたした場合
 - 利用料金等を当初の支払期限より3か月以上支払わない場合
 - 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人(いわゆる反社会的勢力)に属する、又は密接な関係を有する場合
 - その他、当社が利用者として不適切とみなした場合

第8条 (個人情報)

- 会員は、会員等の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
(1) 利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
(2) 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため

- 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
- 本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
- 当社は業務提携先が提供する関連サービスや商品の情報提供、販売をするためのご案内のため
- 当社及び業務委託提携先は、本サービスの利用等を通じて当社および業務委託提携先が知り得た会員の個人情報(以下「会員の個人情報」といいます。))について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意を持って管理するものとします。
- 当社および業務委託提携先は、本サービスの提供に関わる業務または前項に定める目的を達成するために必要な業務を代理店及び第三者に委託することがあります。この場合、当社及び業務委託提携先は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。
- 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
(1) 利用者又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
(2) 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
(3) 当社の権利又は財産を保護するために必要不可欠である場合
(4) 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第9条 (消費税率又は地方消費税率の変更)

会員は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に当該変更後の税率に従って、利用料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに、予め同意するものとし、その他の税込価格の料金についても同様とする。

第10条 (本規約の追加変更)

本サービスの運営上、本規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、代理店の運営するホームページ上で告知するものとします。

第11条 (免責)

当社は、本サービスの運営に関して故意または重大過失によるものではなく利用者に損害が生じた場合、2万円を限度額として損害責任を負うものとします。

第2章 緊急サポートサービス

第12条 (内容)

- 利用者は、サービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24時間365日、トラブル解決を図るための情報提供又は現場駆けつけ対応のサービスを受けることができます。なお、本サービスは現場への出勤時間を保証するものではなく、地域、時間帯、天候、交通事情、作業内容等の諸般の事情により、即日対応できない場合や作業員が現地到着するまでに時間を要する場合があります。また第6号については、電話受付のみの対応とします。
(1) カギの紛失・故障等、カギのトラブル(但し、開錠対応の際には別途特殊作業費用がかかる場合があります。なお、特殊構造の鍵に關しては開錠できない場合があります。)
(2) 給排水設備のトラブル
(3) ガスのトラブル
(4) ガスのトラブル
(5) 電気設備のトラブル(利用者が所有する家電製品は対象外とします。)
(6) 窓ガラスの破損
- 前項の現場駆けつけ対応時には、利用者の立ち会いが必要となります。
- 第1項第1号乃至第5号におけるトラブルへの現場駆けつけ対応は、緊急的な解決を図るものであり、同一のトラブルにつき1回に限り提供されるものとし、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に現場駆けつけ対応を行ったものについて、当社は再度の現場駆けつけ対応を行わないものとします。

第13条 (利用料金)

- 利用者は、現場駆けつけ対応を無料で受けることができます。但し、次の各号の場合、利用者は別途実費等を負担する場合があります。
(1) 60分を超えた作業の代金(超過10分ごとに1,500円(税別))。なお、当社または業務提携先より、費用の発生および負担につきあらかじめ確認があります。
(2) 現場駆けつけ対応に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金(当社または業務委託提携先より、費用の発生および負担につきあらかじめ確認があります。)
(3) 利用者の責に帰すべき事由により、現場駆けつけ作業員(以下「作業員」といいます。))現場到着を起点としてそれ以降に現場駆けつけ対応がキャンセルになった場合のキャンセル料(5,500円(税別))。なお当社または業務委託提携先より、費用の発生および負担につきあらかじめ確認があります。
(4) その他前各号に関連し、当社が当社の責に帰すべき事由なく前各号以外の実費等を負担した場合
- 現場駆けつけ対応ではトラブルが解決できない又は二次被害が発生することが予想される場合、利用者は作業員等と協議のうえ別途有料でサービスを依頼することがあります。
- 当社および業務委託契約先は、第1項および2項の利用料金等の請求業務を、第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第14条 (除外事項)

次の場合は緊急サポートサービスの対象外とします。

- 建物共有設備におけるトラブル
- 午後11時以降翌朝午前9時までの時間無における破壊による開錠
- 管球やフィルター等の消耗品交換
- 利用者所有する家電製品等に関するトラブル
- 入居当初からの故障・破損に関するトラブル
- 景況回復および建物の施工不良(リフォーム)等に起因するトラブル
- 地震や台風、豪雨、落雷、津波等の天災や火災、暴動等の非常事態におけるトラブル
- 離島・山岳地域におけるトラブル
- その他当社または業務委託提携先が不適切と判断した場合

第3章 健康医療情報サポートサービス

第15条 (内容)

利用者は、健康・医療・介護・育児等の生活上の問題について、医療機関、行政機関窓口等の紹介その他の相談を受けられる、健康医療情報サポートサービスを利用することができます。但し、このサービスは当社が治療・診療行為を行うものではなく、また当社が直接トラブル解決を図るものではありません。

第4章 盗難転居サポートサービス

第16条 (内容)

会員が加入期間中にサービス対象物件の室内(ベランダは除きます。))において侵入盗難被害に遭い、サービス対象物件の賃貸借契約を終了して転居する場合において、次の要件をすべて満たす場合に当社が定める見舞金10万円を給付します。

第17条 (見舞金の給付条件)

- 見舞金は以下の要件をすべて満たす場合に給付されます。
- 侵入盗難被害から1か月以内に所轄の警察署に対して被害届を提出していること
 - 侵入盗難被害から3か月以内に、サービス対象物件の賃貸借契約につき解約の合意を成立させ、又は解約の申し入れの意思表示をしていること
 - 転居先として、本サービス加入時と同一の不動産会社が管理する住戸について、賃貸借契約を締結していること
 - 本サービスの有効期間中に、当社所定の申請書等を提出していること
 - 本サービスの有効期間中1回目の申請であること(2回目以降は対象外となります。))

第18条 (除外事由)

- 次の各号のいずれかに該当する場合は、見舞金は給付されません。
- 不在中に盗難されていなかった等、利用者の故意又は過失による場合
 - 利用者の親族、同居人、その他サービス対象物件の居室内に出入りすることが可能な者による盗難の場合
 - 地震や台風、豪雨、落雷、津波等の天災や火災、暴動等、非常時における盗難の場合
 - その他当社が不適切と判断するに合理的な理由がある場合

第19条 (手続)

- 会員は、盗難転居サポートサービスを利用する場合は、次の書類を提出して当社に利用の申請を行うものとします。
(1) 当社所定の申請書(送金先の金融機関口座情報を含みます。)
(2) 転居先の賃貸借契約書の写し
- 前項の申請が、本規約に定められた要件をすべて満たす場合、当社は又は当社の指定する者は、会員の指定した金融機関の口座に、見舞金を振込送金します。

第20条 (他の補償制度との関係)

盗難転居サポートサービスによる見舞金の給付は、保険給付ではなく、会員への付加サービスであり、他の補償制度や保険等からの給付とは無関係に行うものとします。

第5章 プレミア優待サービス

第21条 (内容)

プレミア優待サービスは、当社の委託先が提供する企業より提供される会員限定優待サービスです。会員は、プレミア優待サービス専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用することができます。

第22条 (プレミア優待サービスの利用)

- 会員は、優待サービスの利用に際し、プレミア優待サービスの専用ホームページに記載されたプレミア優待サービス会員規約をよく読み、同意した上で利用するものとします。
- 会員は、専用ログインID及びパスワードでプレミア優待サービスの専用ホームページにログインすることで、会員優待サービスを利用することができます。

第23条 (変更・休止等)

プレミア優待サービスは、利用者の承諾なく、また利用者への事前の通知なく、任意に会員優待サービスの全部又は一部を変更すること、又は休止することがあります。

2019年10月1日制定



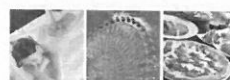
【サービス運営者】

株式会社 アクトコール

〒160-0004 東京都新宿区西四谷2-12-5
TEL 03-5312-2300 FAX 03-5369-1056 www.actcall.jp

【販売代理店】

積和不動産株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 新宿メインスタワー3F
TEL 03-5350-3366 <http://www.sekiwa.co.jp/>プレミア優待サービス
PREMIUM preferential servicesホテルや温泉、グルメ、レジャーなど、
全国約20,000施設が格安メンバー料金で
ご利用いただける会員優先メンバーシップです。

【サービス提供元】FCクラブ事務局

<http://actcall.fc-club.com/>

認証コード: 20050127

クーポンから簡単にご覧いただけます▶

※会員登録はこちらから上記認証コードを入力して会員登録を完了いただくご利用いただけます。

SEKISUI HOUSE
GROUP

鍵交換

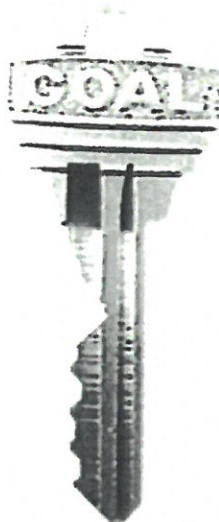
U9タイプ

シングル 15,000円(税別) ダブル20,000円(税別)

特徴:片面のみギザギザになっている片刻みキーと両面がギザギザの両刻みキー

合鍵:比較的短時間で複製可能なものが多いです。

差し込み方向:横向き1方向への差し込み



ディンプルタイプ

シングル 20,000円(税別) ダブル30,000円(税別)

特徴:キーの表面にボコボコとした丸い溝が彫られている鍵
防犯性も刻みの鍵に比べると比較的高い

合鍵:鍵屋、金物店で作成できない場合があります。

差し込み方向:差し込む向きは2方向で可能なため、利便性も高いです。



※メーカーの指定はできませんのでご了承ください。

⑤フィットン 35.

生活環境改善商品

ご入居前のハウスクエアサービス

新生活を爽やかに過していただくために！

前入居者の生活臭やカビ菌、落下菌を一気に抗菌・分解消臭

抗菌・消臭サービス

安心・安全 天然植物抽出エキス100%使用
ミクロ状成分が「抗菌」「分解消臭」「空気を浄化」

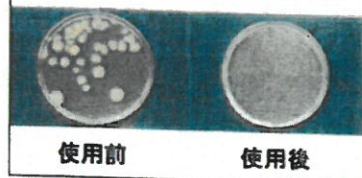
キレイな空気
おいしい空気
で新生活

この抗菌・消臭サービスは病院、介護施設、集合住宅、食品工場（クリーンルーム）等清潔が求められる空間で多くの実績を持ち、専用の抗菌消臭剤を使用し超微粒子で散布します。抗菌消臭剤はヒノキ、ブナ、ヒバ等植物成分をエキスとした天然素材であり、日本食品分析センターなど公的機関で認められた抗菌性を持ちます。また人体、衣服、食品にも無害で安心していただけます。

さらに、散布後はヒノキの心地よい残り香があり、すがすがしく爽やかな居住空間を実現します。超微粒子で散布するので抗菌化の難しかった押入れやクローゼットなどお部屋の隅々まで行き渡るのも大きな特徴です。

- ◆環境にやさしい天然素材！
- ◆人にやさしい天然素材！
- ◆食にやさしい天然素材！
- ◆リラクゼーション効果の天然素材！
- ◆天然素材だから安心安全！

日本食品分析センター試験結果



使用前

使用后

スペースグッドス
SpaceGwoods

天然植物抽出エキス 100% 使用 スペースグウッズシリーズ

Space Gwoods

スペースグウッズシリーズの消臭・リラクゼーション効果を発揮する主原料となる『ナリフイトン 35^(R)』は植物から抽出される水性エキスと油性エキスを巧みに配合した、100%天然植物成分の商品です。

原材料：35 種類の植物

杉、ヒノキ、ヒバ、モミ、トウヒ、赤松、エゾ松、楠、白樺、柿、茶、ミカン、イラクサ、熊笹、ヨモギ、シソ、アロエ、サンショウ、ビワ、あま茶づる、等

成分：180 種類の揮発性・不揮発性物質

各種試験データ

殺菌効果試験・殺ダニ効力試験・急性経口毒性試験・悪臭防止法に定められる特定悪臭物質の消臭効果試験（即効性効果試験）

試験：（財）日本食品分析センター・（財）日本環境衛生センター・大手化学薬品会社調べ、

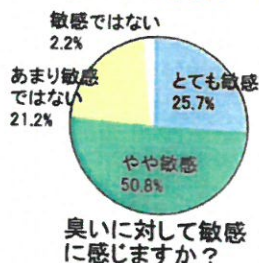
すべてにおいて安全基準値をクリア、特許を取得しております。

特許証：特許第 3632048 号

フィトンチッド、その他リラクゼーションに求められる試験

疲労回復効果・条件反射が速くなる効果・抗アレルギー効果・肝機能活性化効果・精神集中効果・チツソ化合物の除去効果等でも成果が挙げられています。

嫌な臭いが消えて清々しくなるなら
お金を出しても良い 回答 75%以上



臭いに対して敏感に感じる年代
30代・40代（66%）
と働き盛りの方が臭いに対して関心が強いとアンケートで出ています。

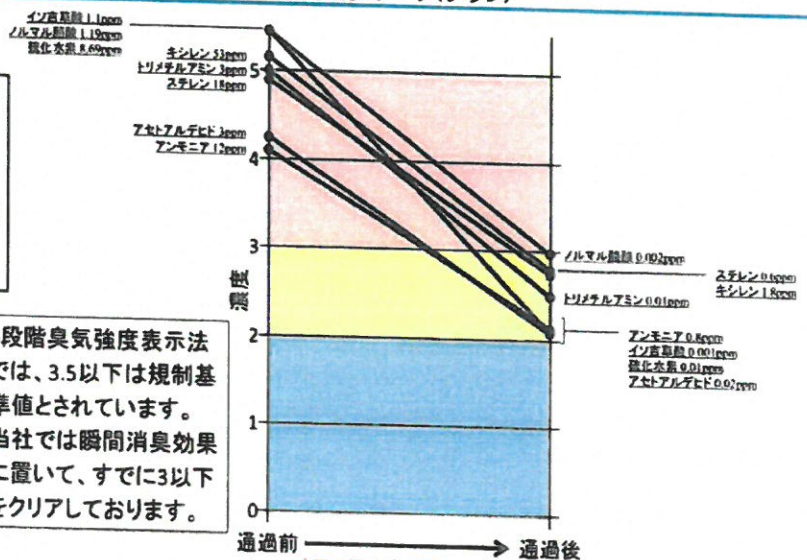
消せる臭い

人工物・腐食腐敗・酸化物・カビ・菌・石油化学臭・悪臭防止法で定められた臭いなど

消せない臭い

草木花の天然の健康な香り
たとえばリンゴのさわやかな香りは消せませんが腐ったリンゴの臭いは当然消せます。
またコーヒーの香ばしい香りは残念ながら人工物なので消えてしまいます。

フィトンチッド35 特定悪臭物質減少データ(グラフ)



経過時間0.5秒

抗菌・消臭施工サービス

■ イッツコム導入済み物件の場合 ■

イッツコムより初期メンテナンスのご連絡が入ります

お客さまがご入居される物件は、
イッツコム経由でテレビをご覧いております。



イッツコムが引越した時のテレビ回りの配線作業をお手伝い致します。

ご利用いただける
サービスの説明



安定した
テレビ受信環境を
iTSCOMが
サポート!

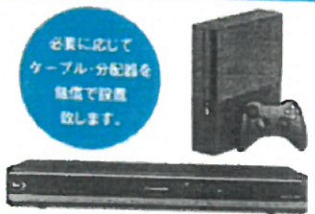
初期メンテナンス内容

建物の設備の
説明



テレビ・録画機器
ゲーム機の配線

必要に応じて
ケーブル・分配器を
無償で設置
致します。



テレビチャンネルの
設定作業

地上デジタル放送・
コミュニティチャンネル
などの受信設定



テレビ端子の交換
受信レベルの測定



不具合があった
場合のみの
対応となります。



※当日、イッツコム担当者よりご確認・ご案内のお電話をさせていただきます。
※お取り扱いした個人情報は大切に保管・管理し、初期メンテナンスの期に使用させていただきます。また、インターネットサービス、固定電話サービス、多チャンネルサービスの他にインテリジェントホーム、災害でんき等のご案内を申し上げます。

イッツ・コミュニケーションズ株式会社

ホームページでは24時間受付中 /
イッツコム 検索

▼お問い合わせ・お申し込みは下記まで

044-330-9990

営業時間 9:30~18:30

▼中原区・港北区に引越し予定の方は
イッツコム 中原・港北支局

044-431-1554



1161208

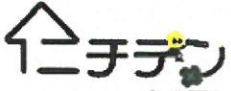
重要

ご入居の皆様へ

電通ハウジング

ライフライン案内窓口

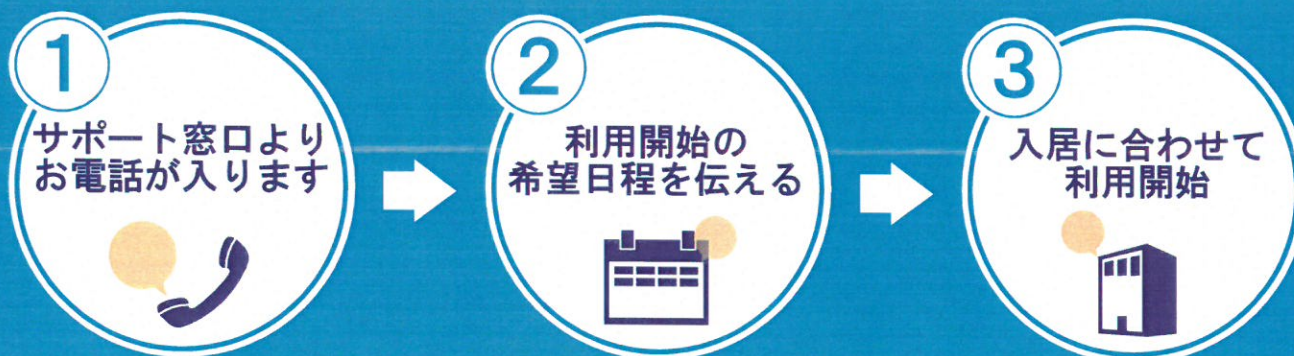
ライフラインサポート

 電気	 ENEOSでんき 	 ガス	 NICIGAS ニチガス
	SoftBank 光 auひかり ドコモ 光 ※その他各種取扱い 各種インターネット導入相談・案内		 水道



(株)電通ハウジング管理物件の指定案内窓口です

指定窓口がライフラインのご案内を致します



連絡が入る番号

電気・ガス・水道

0120-015-021

インターネット回線

0120-977-195

(株)電通ハウジング ライフライン案内窓口 受付時間：11:00～20:00

